活字に愛を。活字に力を。

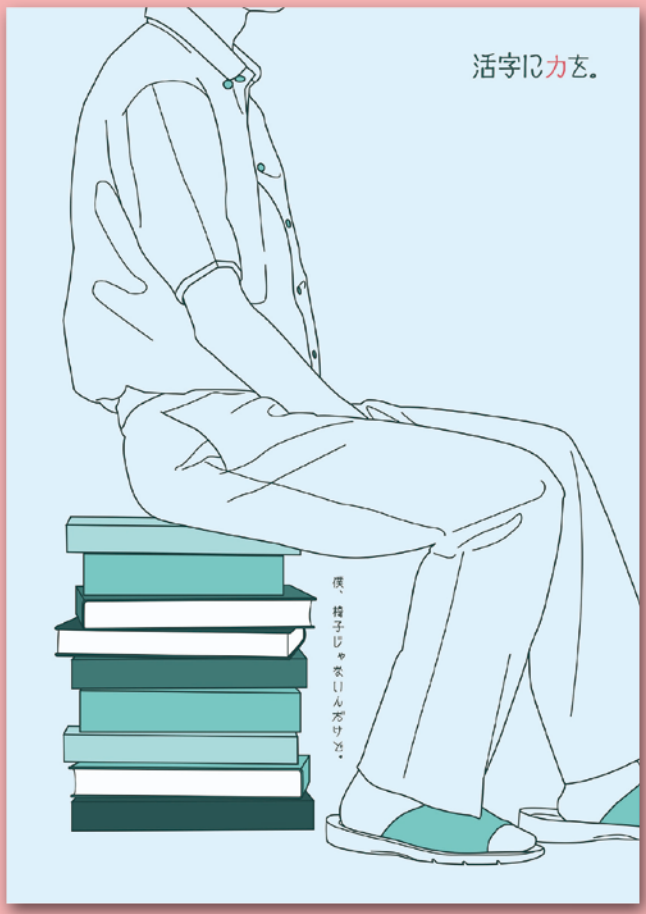

第64回長崎県美術展覧会　デザイン部門　中華人民共和国駐長崎総領事賞　『活字離れ』（連作）

インターネットやSNSの普及に伴い、若い人たちを中心に活字離れが進んでいます。本を手にしてページをめくると、自然と穏やかな気持ちになります。もっと本に親しんでほしいという作者の気持ちが込められた作品です。

今年の長崎県展デザイン部門で中華人民共和国駐長崎総領事賞を受賞されました。

今月の はさみの人

岡村（おかむら） 果南子（かなこ）さん

波佐見高校 美術・工芸科２年

はさみ 議会だより

No.149 令和２年２月号

波佐見有田インターチェンジ岩峠駐車場の有料化がスタート

9月定例会において、有料駐車場の設置及び管理に関する条例が可決され、令和2年1月15日から波佐見有田インターチェンジ岩峠駐車場が有料となりました。

波佐見町 防災行政無線戸別受信機整備工事請負契約の締結

全会一致 可決

工事の概要

現在の自治会所有の有線放送設備が廃止され、各世帯に戸別受信機を設置することにより、町からの防災及び行政情報、並びに自治会等からのコミュニティー情報を音声による伝達が可能となります。

Q 公募型でありながら、見積書の提出が1社しかなかったが、どのような事が考えられるか。
A 非常に特殊な工事のため、これらの技術を持った業者数が少なく、事業者の確保が困難であった。

Q 各自治会の中の連合班ごとや、小さい区切りのグループごとにも放送できるのか。
A グループの設定・選択をすると、個別のエリアだけを放送することも可能である。

Q 各自治会の工事や設置の順番はどうするのか。
A 各自治会の優先順位に関しては、まだ決めていない。設置をした自治会ごとに運用することは可能である。

令和元年 12月定例会

◎12月定例会では、「令和元年度一般会計補正予算（第2号）」が提出され、5億5500万円を追加し、歳入歳出予算の総額76億3100万円となりました。

◎その他、５件の事業会計の補正予算や７件の条例を含め、15件の議案が提出され審議いたしました。

※「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例」については、最低賃金に抵触するため撤回され、内容を精査し、３月議会に再提出されます。

波佐見町 歴史文化交流館（仮称）整備工事請負契約の変更

可決

工事の概要

既存棟の改修にあたり床、壁を撤去した際、設計（調査）段階で目視できなかった基礎コンクリートに大小の「ひび割れ」が確認され、また土台（木材）柱の連結にも設計上の「基礎強度」が確保できないため、基礎工事の追加工事を実施するもの。

1．契約金額

変更前の契約金額	253,715,000円
今回の増額	3,848,900円
変更後の契約金額	257,563,900円

2．契約の相手方

株式会社　上山建設

反対討論　（三石　孝 議員）

これまでも大きな工事が落札・発注された後に、調査・設計ミスでどれも変更契約の提案をなされてきた。前契約の範囲内で工事を完了するよう契約変更に反対する。

賛成討論　（百武　辰美 議員）

建設（改修）工事においては、変更はよくあることで仕方ない。よりいいものをつくっていただくという点において、契約変更は賛成する。

波佐見町 課設置条例の一部を改正する条例

可決

1．住民福祉課と健康推進課の業務、事務の効率化を図るために2課を3課に分割。
〔住民福祉課〕…… 戸籍、環境衛生
〔子ども・健康保険課〕…… 子育て支援、健康増進、国保年金
〔長寿支援課〕…… 介護保険、包括支援センター（高齢者福祉）

2．庁舎の建て替えを本格着手するために「庁舎建設推進室」を新たに設ける。

3．観光事業の振興を進めるため商工振興課を「商工観光課」に改める。

Q 子ども・健康保険課と長寿支援課の窓口のレイアウトは、大幅に変わるのか。
A 大きくは変わらないが、十分検討しながら進めていきたい。

Q 新たに庁舎建設室とあるが、室と課の違いは。
A 室の場合は、一つの業務に特化した仕事をするために設けるものである。

Q 商工振興課から商工観光課に変更する意図は何か。
A 本町としては観光事業にも力を入れており、「観光」を前面に打ち出していきたい。

一般質問

一般質問とは

町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、自己の意見や政策を述べるものです。質問権は、町の重要な意思を決定し、住民に代わって行財政の運営を監視する機能をもつ議会の構成員である議員に与えられている固有の権利です。

※12月定例会会議録は、4月下旬ごろ町ホームページへ掲載します。　http://www.town.hasami.lg.jp

質　問　項　目

掲載ページ	議員名	内　　容
5	城後　光	(1) 歴史ある街並みを活かした景観づくりへの支援 ※ (2) 幼児教育・保育の無償化に伴う影響 ※ (3) 保育環境の改善に向けた取り組み ※
5	石峰　実	(1) 町有林の収益分収契約の協議経過と今後の取り扱い ※
6	堀池　主男	(1) 波佐見町地域防災計画と対策 ※ (2) 防災行政無線戸別受信機の整備の現状と今後の計画 ※ (3) 波佐見有田インターチェンジ岩峠駐車場 ※
6	横山　聖代	(1) いのち・暮らしを守る防災対策 ※ (2) 中央小学校周辺の通学路
7	北村　清美	(1) 波佐見町体育協会、文化協会 ※ (2) ふるさとづくり応援寄附金 ※ (3) 本町のスマートシティ構想
7	太田　一彦	(1) 災害対策 ※ (2) 教育行政 ※ (3) 公共施設 ※
8	脇坂　正孝	(1) 公共施設のトイレの洋式化 ※ (2) 災害対策 (3) 支え合いのまちづくり
8	尾上　和孝	(1) 観光事業 ※
9	三石　孝	(1) 環境行政 (2) 道路行政 (3) 公共交通と交通弱者対策 ※

※本誌に掲載している内容です

保育環境の充実を

城後　光

町長　保育士の復職支援に取り組みたい

西ノ原地区においては、土地区画整理事業により建物の新築が増えている。文化財を活かした景観を維持するために「波佐見講堂・まちづくり協議会」では、紳士協定が整備された。

問 古い町並みが残っている宿郷および西ノ原等の地域において、景観維持のために、特別な支援ができないか。

町長 平成28年に施行した波佐見町景観計画では、町の役割の一つとして景観形成に関する取り組みへの支援を掲げている。

これに則り、宿や西ノ原地区等の景観整備については、その地域の整備に該当する補助事業がないか、国・県と協議し、地元の要望に沿う形で支援を図るよう努めたい。

幼児教育・保育の無償化制度が昨年10月からスタートした。

認定こども園・保育園ともに、事務負担が増えている。特に、給食に関する実費負担が発生した。徴収事務がかなりの手間となっている。

園に通う子どもたちの安全と保護者の安心を確保するためにも、保育職員の処遇改善は急務である。

問 育児のため、退職を余儀なくされた保育士資格所有者に対して、復帰支援を行う考えはないか。

町長 全国的な傾向と同じく本町においても保育士不足の影響は顕著になっている。年度途中の入所希望の場合、新年度開始まで待機児童となるケースは増えている。

新たな保育士の雇用が難しい状況であり、中途採用もなかなか厳しい。

保育士の確保対策は本町にとっても喫緊の課題である。一旦離職された保育士の方が復帰いただくための支援策については今後十分に検討したい。

保育園のお遊戯会

町分収林の今後の対応は

石峰　実

町長　再度協議の場を持ち対処したい

町有林の分収契約に基づき、昭和30年代から11集落（約42ｈａ）との間で契約が結ばれ今日に至っている。

57年以上が経ち、伐採期を迎えている。一方で分収契約内容を知る人も少なくなり、何らかの解決策を望んでおられる。

問 集落関係者も代替わりし、契約内容を知らない人も少なくない。平成28年6月議会でも問うたが「その後あまり進展がない」との声を聞く。その後の協議経過は。

町長 29年5月に分収林管理者協議会を開催したが、その後は行っていない状況である。

問 分収林約42ｈａの現状や管理状況は把握しているのか。

町長 管理者協議会後に関係集落や森林組合と一緒に現地確認を行った。

問 境界や面積は確定できたのか。

町長 境界は確定された。面積も契約時の状況である。

問 分収契約について知る人も少なくなりつつあるが、今後どう対応する考えか。

町長 木材価格低迷や伐採の採算性を考えると収益を得ることは難しい。当面は路網整備等を検討し、状況を見守っていく。全集落が精算したいとなれば、財政的な面の検討も必要である。

問 先人や関係者が長年苦労して育成・管理してきたことに報いるために、一日でも早く解決策を探る協議の場を再度設けてはどうか。

町長 分収林について改めて認識された方も少なくないと思う。年度明けに再度協議の中で皆さんの考えを聞きたい。

川内地区にある分収林

防災対策はどうなっているか

堀池　主男

町長　ハザードマップを作成している

波佐見町地域防災計画と対策について

問　防災計画に、総合・消防・通信・避難訓練などの種類があるが、実績はどうなっているか。

町長　町が主体となって計画している訓練は、実現できていないのが実態である。避難訓練は、自治会、学校などで実施している。

問　指定避難所の中には、土砂災害に適さない施設があるが、対策についての協議は行ったか。

町長　具体的な協議は行っていない。他の避難施設を利用いただくよう周知している。

防災行政無線戸別受信機について

問　自治会未加入世帯やアパート世帯への対応はどうなっているか。

町長　要望があれば設置する。広報紙やホームページなどの方法で募集する。

問　今後の計画はどうなっているか。

町長　本年6月頃から順次各世帯に設置する計画である。最終的には翌年3月の完了予定である。

問　各自治会が設置した放送設備の柱や配線など、撤去費用の助成は。

町長　何らかの助成の制度を設ける必要があると考える。また、自治会と十分協議し研究をしたい。

岩嶽駐車場有料化について

問　「広報波佐見」7月号には、10月から利用料が生じるとあった。なぜ、令和2年1月15日に変更したのか。

町長　条例化を行ってからスタートした方が良いと判断したため。

有料化される岩嶽駐車場

女性消防団に支援の拡充を

横山　聖代

町長　予算枠を作る

気候変動などの影響により、頻発化・激甚化する、水害・土砂災害から、町民の命を守る取組みは急務といえる。

問　自ら避難することが難しい方（避難行動要支援者）は、何名いるのか。

町長　331名である。

問　避難行動要支援者個別支援計画の策定状況は。

町長　一人ひとりの状況に合わせた避難計画のため、人手と時間がかかり、進んでいない。

問　指定避難所には、町民の何%が避難できるか。

町長　25%くらいである。

問　それでは少ない。避難所について見直しも含め、追加指定すべきではないか。

町長　指定の見直しは検討すべき時期に来ている。追加はまだ考えていない。

問　福祉避難所の受入可能人数は。

町長　4カ所指定しており、最大120名が受入れ可能である。

問　福祉避難所についても追加指定すべきではないか。

町長　福祉施設に協力のお願いをして増やしていきたい。

問　指定避難所や福祉避難所の開設運営マニュアルは作成されているか。

町長　避難所の開設運営マニュアルはまだである。早急に作成する必要がある。

問　ハザードマップや平時より備蓄すべき物など、まとめた冊子を全世帯に配布すべきではないか。

町長　来年度、ハザードマップを更新し、全世帯に配布予定。備蓄品関係の冊子は、研究したい。

問　女性消防団は、防災、救命講習を通して、町民の防災意識向上の啓発をされている。支援の拡充を。

町長　予算枠をとることは可能。また、活動の紹介をしていきたい。

明かりの確保の仕方や新聞紙で
防寒スリッパ作成を実演

ふるさとづくり応援寄附金は

町長　昨年より1億4千万の増加

北村　清美

ふるさとづくり応援寄附金について

問 現在の申し込み件数・金額及び、昨年との比較は。

町長 以下のとおりである。

区　分	件　数	金　額
本年度（11月末現在）	1万9千件	5億3千万円
前年度比　較	89%増	37%増（1億4千万円増）

問 返礼品で地場産品の割合は。

町長 件数・金額ともに陶磁器関係が8割を超え、食品関係が1割弱程度である。

問 返礼品の中に掲載されていない商品の活用と対策は。

町長 寄附者に選択肢を与え、魅力ある返礼品を増やし、新たな掘り起こしを進めていきたい。

問 今後の寄附金の使い道は。

町長 寄附金は臨時的な収入であり、経常的な支出にはそぐわない。条例による5事業に活用したい。

人口減少による過疎化の進行により、行事に参加できない地区がある。

問 波佐見町体育協会、文化協会の行事日程は、どこが作成しているのか。

教育長 年度初めに、両協会それぞれが行事計画を立てている。

問 各行事の問題点は。

教育長 「波佐見一周駅伝大会」は学生を確保できない自治会が増えている。

「はさみ林道マラソン」は高齢化が進み、炊き出しの人員確保が難しい。

「町民文化祭」は、運営人員の減少及び開催日程に課題がある。

令和元年　町民文化祭

防犯カメラの設置予定は

教育長　各学校に設置を検討中

太田　一彦

近年、地震や台風による風水害が多発している。

問 大規模停電を想定した対策について、今後、公用車を購入するときには、災害時の蓄電池としても活用できるよう、電気自動車の購入を進める考えはないか。

町長 今後の車両更新から選択肢の一つに加えたい。

問 電気以外のインフラも検討し、非常時における電源のリスク分散を講じるべきと思うがどうか。

町長 電力会社からの電力供給以外では、自家発電しかない。庁舎では太陽光発電の機能と蓄電池を保有している。また、小型の発電機は18台程度ある。

全国で登校時の交通事故が多発している。

問 通学路の安全対策は万全か。特に、危険箇所の解消はされたのか。

教育長 学校、自治会、PTA等と連携し、定期的に合同点検を行っている。

問 危険箇所の解消が完了した時に、関係機関に周知しているか。

教育長 今後、関係部署と定期的な情報交換を行い、事後の確認、学校への通知、児童生徒への指導を行う。

問 防犯カメラ等の設置予定はないか。

教育長 来年度、各小中学校に防犯カメラを設置するよう協議している。

令和3年4月に歴史文化交流館（仮称）がオープンする予定である。

問 カフェを設置する計画があるが、進捗状況は。

教育長 7月から9月末まで町ホームページや町広報紙で公募を行い、1件の応募があった。営業企画書をもとに面接を行い、企画等は問題なしと判断し、11月上旬に内定の通知を行った。

工事中の歴史文化交流館（仮称）

トイレ洋式化の推進を

脇坂　正孝

町長

計画的に進める

町公共施設のトイレの洋式化は進んでいるが、一部には和式のみの施設があり、改善を望む声が多い。

問 鴻ノ巣公園グラウンド・ふれあい広場、小中学校、甲辰園グラウンドの現状及び改善計画はどうか。

町長 鴻ノ巣グラウンドには、管理事務所横と東側にトイレが各1カ所ある。

事務所横には男子用、女子用と多目的トイレがあり、男子用は和式1基、女子用は和式2基である。東側には男子用は和式1基、女子用は和式と洋式を1基ずつ設置している。

男子用には、2カ所とも洋式がないので、いずれか1基を洋式にしたい。また、事務所横の女子用は1基を洋式へ変更する予定である。

ふれあい広場のトイレは、男子用に1基、女子用に2基の和式と、多目的トイレがある。女子用の1基を洋式へ変更するよう計画している。

教育長 小中学校の洋式トイレの割合は、東小36・6％、中央小35・5％、南小82・5％、中学校23・8％、全校で39・6％である。

各トイレブースには洋式が1基以上あるが、今後は50％以上を洋式化する計画である。

甲辰園グラウンドは、男子用1基、女子用2基とも和式である。女子用1基を次年度に洋式化し、利用状況を見てその後の改修を進めたい。

問 中央小は、計画中の大規模改修で整備し、東小、中学校と進めればどうか。

教育長 学校の要望を聞きながら、大規模改修の中に含めることを検討したい。

洋式化計画の鴻ノ巣グラウンド「ふれあい広場」のトイレ

車泊できる整備を

尾上　和孝

町長

少しずつ進めていきたい

宿泊の受け入れに関して現在の民泊施設やホテル、今後整備される予定の施設をもってしても宿泊所の数が足りない。

問 車で宿泊できるオートキャンプ場の整備はできないか。

町長 大規模な整備でなく、車泊のような規模を限定した取り組みは研究している。少しずつ進めていきたい。

波佐見町インバウンド元年セミナーで「訪日観光客はますます個人旅行化が進んでいる。今後は、どのように情報発信していくかが課題」との事だった。その中でも、Wi-Fi環境は必須との事である。

問 Wi-Fi環境の拡大はどう進めるのか。

町長 観光誘客が見込める公共的エリアでの整備は検討するが、設置費用やランニングコストがかかる。設置場所は厳選して見極める。

問 鬼木や歴史文化交流館（仮称）、庁舎に必要と思うがどうか。

町長 庁舎は需要が多くなれば考える。鬼木については検討したい。

教育長 歴史文化交流館は、強く要望されているところもあり、前向きに検討する。

自然や歴史、地元の生活に触れながら歩く、「オルレ」という新たな旅のスタイルが注目されている。

以前、オルレの認定効果は認めるものの、申請については十分な検討が必要との事であった。

問 その後検討はしたのか。

町長 JRウォーキングや昨年度から開催しているガストロノミーウォーキングがあり、現段階では積極的なオルレの申請は考えていない。

『平戸春風オルレ』コース風景

高齢者にタクシー利用券の交付を

町長 検討の一つに入る

三石　孝

公共交通として、予約制乗合交通が存在するが、不便なため、利用者が少ない。交通弱者対策も他町に比べて大変お粗末である。

問 予約制乗合交通（タクシー）について、8年目になるが、どのように思うか。

町長 現在の運輸関係の厳しい規制の中では最適の制度と思う。

問 高齢者の運転免許の返納が年々増加している。高齢化社会では、路線バスの空白解消ばかりを言ってはおれないがどうか。

町長 確かに、利用される方は、ほとんどが高齢者であり、交通弱者対策と同じ考え方でいる。

問 今後もこの制度を継続するのか。西海市が実施しているドア・ツー・ドア方式を導入するのか。

町長 西海市と同様の方式は、本町では法律上できない。

問 予約制乗合交通の地図によると、皿山には停留所が2か所しかない。こういうところは他にも沢山あり、交通弱者である高齢者の足となることはできない。

後期高齢者は、戦後の復興に貢献され、本町の基礎を築かれた方々である。どこに行くにも車なしでは移動できない。

せめて川棚町（450円24枚）・東彼杵町（500円20枚）並みにタクシー利用券の交付が出来ないか。

町長 今の制度では、タクシー会社の運営上、事前に予約をしないといけない。電話は、年をとってもやらないといけないと考える。

問 今の制度のことは聞いていない。タクシー利用券を交付できないかを聞いている。

町長 そういうことも検討の一つに入る。

乗り合いタクシー

賛否表 主な議案

○賛成　●反対　－は欠席

議案番号等	議案	議決の結果	表決数 賛成:反対	1 福田勝也	2 城後光	3 横山聖代	4 三石孝	5 北村清美	6 脇坂正孝	7 百武辰美	8 中尾尊行	9 尾上和孝	10 川田保則	11 太田一彦	12 堀池主男	13 石峰実
61～66	令和元年度波佐見町一般会計補正予算（第2号）　ほか	可決	13：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
67	波佐見町課設置条例の一部を改正する条例	可決	12：1	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○
68	波佐見町印鑑条例の一部を改正する条例	可決	13：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
69	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	【撤回】														
70	波佐見町議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例	可決	8：5	○	●	○	●	●	●	○	○	●	○	○	○	○
71	町長及び副町長の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	11：2	○	●	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○
72	一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決	13：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
73	波佐見町公共下水道条例の一部を改正する条例	可決	13：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
74	波佐見町防災行政無線戸別受信機整備工事請負契約の締結について	可決	13：0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
75	波佐見町歴史文化交流館（仮称）整備工事請負契約の変更について	可決	12：1	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長は採決に加わりません。可否同数の場合は、議長表決となります。

総務文教委員会

11月5日　総務課を調査

災害対策について

これまでに町で作成されたハザードマップは、平成20年度に「洪水ハザードマップ」、27年度に「ため池のハザードマップ」がある。今後は「土砂災害ハザードマップ」を作成する予定である。

洪水ハザードマップにおいては、国の新しい基準が制定され、大雨が降った場合の浸水予定区域を作り直すよう求められている。

防災行政無線の戸別受信機は、プロポーザル方式により業者を選定し、令和2年度中に整備を完成する予定である。

備蓄については、非常用毛布432枚、非常用缶詰パン936缶、カロリーメイト2，910個、水タンク袋（10リットル）3，000枚である。

◎主な質疑・応答

問 消防団と地域住民が連携した避難訓練を行っているか。

答 避難誘導や女性団員によるAEDの使い方等の指導を行っている。

問 町内の避難場所で危険なところはないか。

答 土砂災害の危険があるような避難勧告時に使用できない避難所が32カ所のうち14カ所ある。その場合、土砂災害指定に入っていない避難所に避難してもらいたい。

問 避難訓練を行っている自治会はどれくらいあるか。

答 15自治会である。

問 防災士の講習を受けるよう団員に指導はできないか。

答 団員に対する呼びかけは、やっていくべきと考える。

問 備蓄対策でスーパーと協定を結んでいるが、物資の内容は何か。

答 水、弁当、保存食等である。

問 災害ゴミの仮置き場はどこか。

答 何箇所か挙がっているが、問題が幾つかあり検討段階である。

◎まとめ

近年の集中的な豪雨により各地で河川の氾濫が頻発している。このため、ハザードマップは、国から100年に一度の想定を1000年に一度の想定に作り直すよう指示が出ている。

これを受け本町では、来年度新たにハザードマップを作成する計画である。大切な人命を守るためにも、しっかりとした想定で進めてもらいたい。また防災訓練に関しては、現在15自治会が訓練を行っているが、全自治会が取り組むよう強く促してもらいたい。

12月17日　産業厚生委員会との連合審査会

ふるさとづくり応援寄附金調査

◎寄附金・基金残高等推移

（28～30年度は決算額・元年度は予算額）　単位：千円

区分	寄附金	基金繰入額	積立金	基金残高
28年度	44,243	0	24,779	41,132
29年度	515,730	1,500	236,838	276,470
30年度	898,497	138,500	441,774	579,744
元年度	1,000,000	250,500	460,386	789,630

◎主な質疑・応答

問 順調に伸びている要因は。

答 全国的なサイトでPRしたり、返礼品のアイテム数を増やし、ニーズに合った品物が増えたことと考えられる。

問 現在のアイテムと業者数はどのくらいか。

答 アイテムは、1000アイテム。業者数は85社である。

問 各ポータルサイトからの申込みの割合は。

答 『ふるさとチョイス』45％。『楽天』38％。『さとふる』12％。『ふるなび』3％。『ANA』1％。

問 寄附金によって、財源に余裕ができるので、その分を農業・高齢者関連や各自治会からの要望などに充てられないか。

答 できるところからやっていきたい。

ふるさと納税返礼品カタログ

◎まとめ

今後、ふるさと応援寄附金を、どのように使っていくか、有効な使いみちを考えていかなければならない。

今まで以上に、町民の皆様に還元できるような、事業・政策に使って頂きたい。

産業厚生委員会

10月16日　商工振興課を調査

①産業廃棄物と廃石膏の処理について

平成元年、井石郷桑の木地区に町が設置した処分場が、11年3月末で満杯になり閉鎖された。

その後、関係業界と町とで産業廃棄物処理場建設推進委員会が設置され、自然環境への影響等を考慮し、埋め立て方式を見直してリサイクル化を進める方針が示された。

しかし、この20年間思うようには進んでいない。また、長崎市や西海市の処分場が、廃石膏の受け入れを中止したことで、この問題が再度表面化してきた。

そこで、再び廃石膏のリサイクル化に取り組む事となった。町も専門家を招聘し、関係業者と調査研究を行っている。

倉庫に積み上げられた廃石膏

◎主な質疑・応答

問　全国のやきもの産地における廃石膏の問題を調査したか。

答　瀬戸市を調査した。石膏メーカーが廃石膏のリサイクル研究を行い、土壌改良剤やセメント材料になっている。

問　廃石膏も土に戻すのが一番である。県の農林関係機関で研究はできないか。

答　国や県の関係機関に見てもらい成分的に土壌に撒いても大丈夫という見解を頂いている。しかし、農家を説得する実証データの取得まで至っていない。

問　本町独自で安定型もしくは管理型の最終処分場の建設は考えられないか。

答　普通規模の安定型処分場の建設費は約30億円かかる。候補地もない。

問　窯元、生地屋、型屋でのリサイクルや最終処分に関する理解度はどれくらいか。

答　まだ、20％～30％程度と考える。

問　リサイクルを行うにしても費用を考えずには進められない。助成はできないか。

答　業界からの話し合いの中でも助成のことが出るが、それは最終手段と考えている。

問　廃石膏のリサイクルの問題と在庫の問題は切り離して行うべきである。

答　どちらを先に行うかではなく同時に考えて行くべきと思う。

問　リサイクル料は高額になる。民間がペイできず、行政が推進したいのであれば助成が必要ではないのか。

答　このリサイクル自体、行政は後押しを行っているに過ぎず、業界が本来行うべきものである。

◎まとめ

廃石膏については、早期にリサイクル化を進行させることが望まれる。

そのためには、経営状況が脆弱な窯業関係業者への行政の手助けが必須である。しかるべき時に、行政支援を行い『波佐見町及び波佐見焼』発展のために尽力してもらいたい。

②予約制乗合交通（タクシー）について

バス路線の廃止に伴って、交通空白地帯の解消を目的として平成23年度に実証実験、24年度から本格的に乗合タクシーを運行開始。運行の事業者は相互タクシーとマユミタクシーで町内12路線を運行している。29年度に町内各地区の老人クラブ等を回り、アンケートに基づき、30年度からの運行見直しを行った。

内容は、27箇所の停留所の増設。一日3便の運行を4便に増便。総合文化会館経由のルートに変更である。

のんなっせ号　宿ステーション

◎主な質疑・応答

問 乗合タクシーの存在を町民は知っているが、『のんなっせ号』を知らない人が多いが何故か。

答 タクシー事業者に『のんなっせ号』のマグネットを配布している。不足している可能性があるので、調査し対応したい。

問 乗合タクシー利用者の目的地はどこが多いか。

答 病院やスーパーが多い。

問 西海市では乗合交通『スマイルワゴン』事業でドア・ツー・ドアの対応を行っている。調査は行ったか。

答 電話で行った。玄関から目的地までの運行なので、住民目線からはすごく便利であると思う。

問 西海市と同様のことが本町でできないか。

答 西肥バスの許可が下りないのでできない。

問 アンケートを基に良い制度にしようと努力されているが、現在でもこのシステムが最高と考えているか。

答 仕組み自体は財政からすればよいシステムであると考える。利用する側からは、検討の余地はあると思う。

問 ドア・ツー・ドアでなければ利用価値がない。予算形態を大きく見直す考えも重要であるがどうか。

答 今の形態を維持しながらタクシー券を出すのは政策的に二重になる。他に方法がないか検討する。

◎まとめ

予約制乗合交通の制度は、予算的に安価で運用でき、行政側から見れば、とても良い制度であると言える。

しかし、利用者である町民側から見ると、利用しづらく不満の残る制度である。

それは、利用頻度から見れば明らかである。

今後は、予約制の問題、乗り継ぎの問題、2社のタクシー会社の費用・人員の問題等を考慮し、町民がより利用しやすい仕組み作りを目指して調査・研究を進めてもらいたい。将来的には福祉タクシーつまり身障者、あるいは介護関係者まで含んだところでのドア・ツー・ドアの運行を見据えて、総合的に見直すべきと考える。

議会だより
●令和2年2月14日発行 ●発行／長崎県波佐見町議会 〒859-3791 波佐見町宿郷660番地 ●編集／議会広報調査特別委員会 印刷／有限会社井手写真製版

傍聴者の声

12月定例会は、のべ34人の傍聴がありました。
いただいた意見の一部をご紹介します。

傍聴者の駐車場を確保してほしい。（40・60代女性）

河川の木や草の処分をもっとしてほしい。災害防止のためにも。（50代　女性）

災害対策として、他人事と考えず、“備えあれば患いなし”の考えが良いと思った。（50代　女性）

議員の質問されている姿勢や感情をみると、一生懸命、信念を感じた。（50代　女性）

交通弱者対策として、本町もタクシー券が良いと思います。（40・50・60・70代　女性）

町民の収入が低い方の事を良く考えられていて、ありがたく思った。（50代　女性）

役場に緊急時の食料の備蓄があるとは知らなかった。ずっと心配していたから知れてよかった。（50代　女性）

もっと町民の方に傍聴に来てもらった方が良いと思った。（50代　女性）

傍聴者に感謝

令和元年最後の議会に沢山の方に傍聴に来て頂き感謝申し上げます。頂戴しましたご意見は、今後の議会運営にしっかり反映させて頂きます。

また、一般質問の内容についての感想は、とても嬉しく感じました。今後の議員活動にも気合が入ります。ありがとうございました。

議会を傍聴してみませんか

次回定例会は3月上旬予定
場所：役場2階 議場

日程はHPや町内放送でお知らせします
波佐見町役場 議会事務局 TEL 85-5755
http://www.town.hasami.lg.jp

編集後記

町民の皆様には、健やかに令和初の新年をお迎えになられたことをお慶び申し上げます。

今年は、東京五輪・パラリンピックの年です。世界各国から鍛えぬかれたアスリートが集まり、力や技を競います。スポーツが盛んな本町から、五輪やパラリンピックで活躍する選手の出現も夢ではないでしょう。

3月定例会は間もなくです。傍聴をお待ちしています。

（脇坂　正孝）

議会広報調査 特別委員会

委員長　北村清美
副委員長　城後光
委員　福田勝也
横山聖代
三石孝
脇坂正孝

発行責任者
議長　今井泰照